

## 2025年3月期 第2四半期決算概要

2024年11月8日

会社名 アニコム損害保険株式会社  
URL <https://www.anicom-sompo.co.jp/>  
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 野田 真吾  
問合せ先責任者 (役職名) 経理担当執行役員 (氏名) 窪田 智信

TEL (03) 5348-3777

### 1. 2025年3月期第2四半期の業績 (2024年4月1日～2024年9月30日)

#### (1) 経営成績(累計)

(%表示は対前年同四半期増減率)

	正味収入保険料		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第2四半期	28,920	7.9	3,137	18.6	2,251	21.4
2024年3月期第2四半期	26,799	6.5	2,645	39.1	1,855	41.6

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第2四半期	11,049 28	—
2024年3月期第2四半期	9,104 98	—

#### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第2四半期	51,615	21,651	41.9
2024年3月期	49,786	20,100	40.4

(参考) 自己資本 2025年3月期第2四半期 23,090万円 2024年3月期 21,349百万円

### 2. 注記事項

#### (1) 会計方針の変更、会計上の見積りの変更、修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 : 有  
② ①以外の変更 : 無  
③ 会計上の見積りの変更 : 無  
④ 修正再表示 : 無

#### (2) 発行済株式数 (普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 2025年3月期2Q 203,740株 2024年3月期 203,740株  
② 期末自己株式数 2025年3月期2Q -株 2024年3月期 -株  
③ 期中平均株式数(四半期累計期間) 2025年3月期2Q 203,740株 2024年3月期2Q 203,740株

### 3. 中間財務諸表

#### (1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2024年3月31日)	当中間会計期間末 (2024年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	13,451	13,799
有価証券	27,499	28,699
貸付金	45	42
有形固定資産	1,598	1,648
無形固定資産	937	1,052
その他資産	5,094	5,359
繰延税金資産	1,207	1,062
貸倒引当金	△47	△48
資産の部合計	49,786	51,615
負債の部		
保険契約準備金	24,551	24,742
支払備金	3,245	3,410
責任準備金	21,305	21,331
その他負債	4,775	4,846
賞与引当金	213	215
特別法上の準備金	146	159
価格変動準備金	146	159
負債の部合計	29,685	29,963
純資産の部		
株主資本	21,349	23,090
資本金	6,550	6,550
資本剰余金	3,664	3,664
利益剰余金	11,134	12,876
評価・換算差額等	△1,248	△1,439
その他有価証券評価差額金	△1,248	△1,439
純資産の部合計	20,100	21,651
負債及び純資産の部合計	49,786	51,615

## (2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
経常収益	27,281	29,475
保険引受収益	26,878	28,920
(うち正味収入保険料)	26,799	28,920
(うち責任準備金戻入額)	78	-
資産運用収益	364	520
(うち利息及び配当金収入)	272	379
(うち有価証券売却益)	87	141
その他経常収益	38	35
経常費用	24,636	26,337
保険引受費用	18,472	20,044
(うち正味支払保険金)	15,079	16,507
(うち損害調査費)	556	566
(うち諸手数料及び集金費)	2,645	2,779
(うち支払備金繰入額)	191	164
(うち責任準備金繰入額)	-	26
資産運用費用	2	2
営業費及び一般管理費	6,138	6,276
その他経常費用	23	14
(うち支払利息)	0	-
経常利益	2,645	3,137
特別利益	-	-
特別損失	20	13
税引前中間純利益	2,624	3,124
法人税及び住民税	529	653
法人税等調整額	240	219
法人税等合計	769	873
中間純利益	1,855	2,251

(3) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(4) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

4. 補足情報

(1) 2025年3月期 第2四半期損益状況

(単位：百万円)

区分		前中間会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	比較増減	増減比(%)
経 常 損 益	保 険 引 受 収 益	26,878	28,920	2,042	7.6
	(うち正味収入保険料)	26,799	28,920	2,120	7.9
	(うち責任準備金戻入額)	78	—	△78	△100.0
	保 険 引 受 費 用	18,472	20,044	1,571	8.5
	(うち正味支払保険金)	15,079	16,507	1,428	9.5
	(うち損害調査費)	556	566	9	1.7
	(うち諸手数料及び集金費)	2,645	2,779	134	5.1
	(うち支払備金繰入額)	191	164	△26	△13.8
	(うち責任準備金繰入額)	—	26	26	—
	資 産 運 用 収 益	364	520	155	42.5
	(うち利息及び配当金収入)	272	379	106	39.1
	(うち有価証券売却益)	87	141	53	61.1
	資 産 運 用 費 用	2	2	0	30.2
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	6,138	6,276	138	2.3	
そ の 他 経 常 損 益	15	20	5	36.0	
経 常 利 益	2,645	3,137	492	18.6	
特 別 損 益	特 別 利 益	—	—	—	—
	特 別 損 失	20	13	△7	△37.4
	特 別 損 益	△20	△13	7	—
税 引 前 中 間 純 利 益		2,624	3,124	500	19.1
法 人 税 及 び 住 民 税		529	653	124	23.5
法 人 税 等 調 整 額		240	219	△20	△8.4
法 人 税 等 合 計		769	873	104	13.5
中 間 純 利 益		1,855	2,251	396	21.4
諸 比 率	正 味 損 害 率	58.3	59.0		
	正 味 事 業 費 率	32.5	31.1		

(2) 単体ソルベンシー・マージン比率

「単体ソルベンシー・マージン比率」は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日現在) (百万円)	当中間会計期間末 (2024年9月30日現在) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	24,659	26,035
資本金又は基金等	20,839	22,581
価格変動準備金	146	159
危険準備金	—	—
異常危険準備金	1,747	929
一般貸倒引当金	2	2
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	△1,734	△1,999
土地の含み損益	42	108
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
保険料積立金等余剰部分	—	—
控除項目	—	—
その他	3,616	4,253
(B) リスクの合計額 $\sqrt{\{(R1+R2)^2+(R3+R4)^2\}+R5+R6}$	14,777	15,317
一般保険リスク(R1)	14,356	14,887
第三分野保険の保険リスク(R2)	—	—
予定利率リスク(R3)	—	—
資産運用リスク(R4)	1,695	1,710
経営管理リスク(R5)	321	331
巨大災害リスク(R6)	—	—
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B)\times 1/2\}]\times 100$	333.7%	339.9%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
  - ①保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
    - (一般保険リスク)
    - (第三分野保険の保険リスク)
  - ②予定利率上の危険 : 積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
    - (予定利率リスク)
  - ③資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
    - (資産運用リスク)
  - ④経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
    - (経営管理リスク)
  - ⑤巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
    - (巨大災害リスク)
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。